

## R7山形市小学校長会活動方針

山形市小学校長会は、不易と流行を見極め、教育を取り巻く諸課題の解決に精力的に取り組んでいく。更に、教育活動全体を通じたウェルビーイングの向上のため、持続可能なビジョンと仕組みの構築にも継続的に挑戦していく。

また、教育課題に係る現状の把握と分析に勉め、根拠を明確にしたうえで改善の方向性について提言のできる組織をめざす。県都であり中核市である山形市の潜在力を最大に引き出し、「感動・感謝・信頼にあふれた学校づくり」に向けて、組織一丸となって活動を推進していく。

### I 今年度の重点 「持続可能で、将来性のある教育の仕組みづくりへの挑戦」

- 1 教育課題の解決に向けた関係機関との協働と実践的な取組の推進
- 2 多様性を尊重した持続可能な学校経営につながる人材育成の推進

### II 山形市全体に関わる組織活動

#### 1 次の教育課題の改善に向けて校長会全体で取り組む。

- (1) 人材育成（・中心協議 なし 情報交換）
  - ① スクールリーダー、ミドルリーダーの育成
    - ・学校内OJTの検討
    - ・校長会主催研修（・教育課程部会 ・幹事会）
  - ② 専門性のある人材の育成（・市小教研との連携）
    - ・各教科 ・特別支援教育 ・生徒指導 ・市小教研の意義確認
  - ③ 新採時からの計画的なキャリアアップの仕組み
    - ・学校内OJTの検討
    - ・近隣校との連携
    - ・優良研修等の情報共有
  - ④ 専門性のある人材の情報を共有し、活用を通じた育成の取組推進
- (2) 学校経営の充実（中心協議：7教振 6月 行財政部：学校経営 7月 学校経営部）
  - ① 積極的にICTを活用した教育実践と校務効率化の推進…情報教育部（仮）の新設（後期）
    - ・校務支援ソフトの有効活用に向けての市教委との連携
    - ・児童用タブレットや電子黒板の授業における効果的な活用
  - ② 適正な危機管理の定着
    - ・感染症や自然変動への適切な対応のための情報共有と具体的な手立ての検討
    - ・コンプライアンスの徹底と公立学校としての適正な対応の普及
- (3) 特別支援教育の推進（中心協議 5月 特別支援教育部）
  - ① 「市特別支援教育計画」に係る市教委との連携
  - ② 切れ目のない支援の実効性向上と関連機関や特別支援学校との連携充実
  - ③ 特別支援教育の人材育成の仕組みの改善、整備について教育行政への要望
- (4) 学力の向上について（中心協議：算数科の改善 6月 幹事会：教育課程 11月 教育課程部）
  - ① 市全体の学力についての現状分析（各校の情報の共有）
  - ② 市全体の推進施策、授業改善研修などの在り方の検討
- (5) 市全体の事業の持続可能な形態や内容の検討（中心協議 なし）
  - ① 体育・文化・研究会等の持続可能な在り方についての検討
    - ・持続可能性
    - ・将来的な必要性
    - ・児童の資質能力の育成の視点での優先順位
    - ・教職の魅力向上と優秀な人材確保への取組
    - ・働き方改革の推進
- (6) 生徒指導の充実について（中心協議：不登校対策 10月 生徒指導部・情報交換 毎月）
  - ① いじめ・不登校等の生徒指導上の問題についての実態把握と対策の検討
  - ② 保護者や他機関との連携の在り方と効果的対応の検討

## 2 定例校長会議での教育課題に係る全体協議を通して、課題解決に資する。

- (1) 中心協議を担当する専門部は、事前に幹事会と連携して、情報収集に基づく話題提供や必要に応じた講師依頼を行う。
- (2) 協議のねらいや協議の論点を明確にするとともに、グループディスカッションと全体協議とを効果的に設定し、学校経営の見通しが持てるようにする。

## 3 関係機関との連携を図り、持続可能な事業展開への道筋をつける。

- (1) 市教委や関係団体などと連携しながら、今後の市全体の事業のあり方を検討する。
- (2) 市教委や教育研究所との連携を図り、教職員の資質向上に資する研修のあり方を検討する。
- (3) 市教委や関係大学と連携しながら、今後の教育実習・教員育成のあり方を検討する。
  - ・特に人的環境の改善について、学校の窮状を伝え改善策を共に模索したい。
- (4) 山形市中学校校長会・上山市小学校校長会との連携を深め、情報交換により見識を広げる。

## 4 危機管理（感染症、災害など）の迅速な情報共有と対応についての市教委、市長部局との連携

- (1) 熱中症・感染症等の状況把握や防災についての情報共有を図る。
- (2) 児童の安全確保を一番に考えながら、状況に応じた柔軟な教育活動を行う。
- (3) 保護者との連絡体制について検討し、情報提供や緊急対応がスムーズに行えるようにする。
- (4) 公立学校としての適切な事故対応（いじめ・不登校・不祥事を含む）ができるようにする。

## 5 各専門部は、重点活動を明確にして活動を推進することにより、校長会で取り組むべき今日的な教育課題への改善に寄与する。

- (1) 各専門部の課題を焦点化して取り組み、成果を報告して共有すると共に、新たな提案を行うなどして課題解決に努める。
- (2) 各専門部の課題意識を生かした中心協議を設定し、全体研修の充実を図る。
- (3) 働き方改革やSDGsといった今日的課題の改善の実践の積み上げ。（ペーパーレス化等）

### 《研究大会での分科会発表割り当て一覧》

年 度	分 科 会	課題研究プロジェクト部
R 5	東北大会発表 II 教育課程	生徒指導部
R 6	発表なし	な し
R 7	県大会発表 I 学校経営	学校経営部
R 8	発表なし	な し
R 9	全国大会発表 II 教育課程	(教育課程部)
R10	発表なし	な し

## III 各学校園における経営の充実 - Only One の学校園経営 -

山形市教育大綱（H28.11 策定）、山形市教育振興基本計画（H30.3 策定 R4 改訂）に基づき、山形市教育委員会発行「学校教育の重点目標 指導の指針【平成28年度から10年間】」に添って、感動・感謝・信頼にあふれた自律的な学校づくりに努める。

そのために、校長会として以下の点について共通理解を図る。

- 1 全ての活動が、児童・職員を中心としてウェルビーイングに通じるものとなっていることが前提であることを共通理解する。
- 2 市小学校長会として同じ対応をすることと学校裁量で対応すべきこととの意思統一を図る。
- 3 学校規模や地域の実情などの差異をお互いに理解し、各校のカリキュラムが最大限に優先されるように配慮する。